先輩職員にインタビュー



令和７年度採用　厚生労働事務官（基準）

Q１ 現在の仕事内容

業務や通勤が原因で病気やけがをした労働者に労災保険の給付を行うため、申請内容の審査を行っています。書類の審査だけでなく、請求人や関係者への聴取、医療機関から医証を収集するなど、事案の調査を行うこともあります。また、労働保険の適用や保険料の徴収業務も担当しています。

Q２ 福井労働局を選んだ理由は？

労災保険のプロフェッショナルになることで、人々が安心して働ける社会を支えることができることに魅力を感じたからです。

Q３ 採用前と採用後で感じたギャップは？

思っていたよりも、パソコンに向かって作業するだけではなく、請求人や関係者など多くの人と接する機会があることです。
また、とても休暇が取りやすいと感じています。